●平成二十一年第四回定例会



●もくじ

審議された議案と結果………P2

決算特別委員会質疑要旨……P8 般質問………P4

(表紙写真 喜茂別保育所おゆうぎ会)

平成22年2月 別町議会編集/喜茂別町議会 議会広報編集委員会

発行/喜茂別町議会



審議された議案と結果

による一般質問が行われました。 向性の2件について行政報告があり、続いて、鹿討議員・館内議員 冒 頭、 第四回定例会は、12月16日から17日までの2日間の会期で行われ、 町長より、まちづくり懇談会の開催状況、農業振興施策の方

7 件、 ました。 を組織する市町村の数の増減に関する議決、補正予算案など、 る諮問1件、条例の制定及び一部改正、一部事務組合及び広域連合 査された、平成20年度各会計の決算が認定されたほか、人事に関す 議案の審議については、決算特別委員会 (富田泰光委員長)で審 意見案2件が審議され、いずれの案件も原案どおり可決され

た。 況や郷の駅きもべつのトイレ及び情報発信ブラザの視察を行いまし 街地活性化計画調査特別委員会では、多目的センター建設工事の状 済常任委員会では、公共下水道事業受益者分担金の取扱いの件、 査特別委員会による所管事務調査を実施し、総務常任委員会では、 喜茂別保育所民営化計画案による保育所の民間委託に関する件、 また12月29日に、総務・経済両常任委員会、 市街地活性化計画調 経

> **4号** 平成2年度喜茂別町老人保健特別会計歳入歳出決算認定 について

第5号 平成20年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決 算認定について 平成2年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

6号 平成20年度喜茂別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算認定について

(認定第1号から認定第7号までの、平成20年度各会計の 決算については認定されました) 算認定について

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

小柳捨次郎さん 任期 字喜茂別1番地の21 平成22年4月1日から

平成25年3月31日まで

定について 郷の駅ホッときもべつの設置及び管理に関する条例の制 原案同意 (適任)

関し、 交流広場、 ので、 本条例は、郷の駅ホッときもべつ」の設置及び管理に 必要な事項を定めることを目的として制定するも 管理施設は、 駐車場となっております。 トイレ、情報発信プラザ、イベント

委託するか、新年度予算までに決めたいと、町より説明 来年度以降の管理方法について、町が直接行うか民間に ことから、本年度の管理は町の直節管理となりますが、 1月から運用開始となり、 また、 国道の改良事業により設置されたバスレーンが トイレ等の利用が見込まれる

認第認第 2 定号定号 第3号 認定について

平成2年度喜茂別町一般会計歳入歳出決算認定について

平成2年度喜茂別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定について 平成20年度喜茂別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算 議

4

議

第2号

喜茂別町多目的センター 設置条例の制定につい

を受けております。

ンターとなっております。 保育所、 設置及び管理に関し、 して制定するもので、 な) が、平成22年3月から供用を開始することに伴い、 本条例は、 喜茂別町子育て支援センター、 喜茂別町多目的センター(きもべつ笑み~ 必要な事項を定めることを目的と 管理する施設としては、 コミュニティセ 喜茂別町

原案可決

第

と 喜茂別町生活安全条例の一部を改正する条例の制定につ

第3号

議

部分の追加を行うため、 法の趣旨を踏まえ、犯罪被害者の定義や支援など、 平成16年12月に議員立法で制定された犯罪被害者基本 条例改正を行うものです。 関連

原案可決

について 北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減

議決を求めるものです。 組合を組織する市町村の数に変動が生じたため、 平成21年に、湧別町と上湧別町が合併したことに伴い、 議会の

原案可決

増減について 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の

第5号

の数を減少することについて、関係町村と協議するため、 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体 議会の議決を求めるものです。 平成21年に湧別町と上湧別町が合併したことに伴い、

原案可決

第6号 議

原案可決

後志広域圏振興協議会の廃止に関する協議につい

て

綱が廃止され、 月28日をもって後志広域振興協議会を廃止するため、 と関係町村長の意見がまとまったことから、 平成21年3月31日をもって国の広域行政圏計画策定要 後志の広域行政圏も一定の役割が終えた 平成22年2 議

原案可決

平成21年度喜茂別町一般会計補正予算 (第8回

会の議決を求めるものです。

確定による減額2千16万6千円、子育て応援特別手当の 3百39万円、 億1千8百万万1千円となります。 予算総額から4千2百65万2千円を減額し予算総額は 千円など、 実施及び職員の退職による給与費の減額3千8百31万4 事業執行停止による減額2百77万8千円、人事院勧告の 4百9万4千円など、1千9百万6千円の増額と、 ム整備工事費5百56万5千円、 財政調整基金積立金1百28万円、 6千1百65万8千円の減額により、 倶知安厚生病院救急医療等体制整備補助金 旧丸紅石油社有地購入費 全国瞬時警報システ 補正前の 事業

原案可 決

新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書

提出者 越後耕司議員

第1

意 見 案

賛成者 日下博文議員 富 田泰光議員

平成22年度戸別所得補償モデル対策および関連政策に関 する意見書

提出者 越後耕司議員 第2号

賛成者 山下秀喜議員 富田泰光議員

(いずれの意見案も原案可決)





鹿討成幸議員

5パーセント (前年度12・6パ の保証人に対する通告を行うな 委員としては、公営住宅入居者 ーセント)の収入であり、 しており、過年度分に対しては 82万9千円の収入未済額が発生 見書の「審査の総括意見」の中 ますと述べられております。 〔前年度5・2パーセント)3百 平成20年度各会計決算審査意 徹底した処理が必要と考え 公営住宅使用料の現年度分 調定額の6・6パーセント

の手続きが定められており、 事務処理要領」 茂別町営住宅等家賃滞納整理等 納額の整理については「 により事務処理

> きず、 していることも理解してますが いるように見受けられます。 がらみ等もある中で強く催促で 滞納相手は顔見知りであり、 員が滞納整理にあたり誠意努力 住民側にも甘えが生じて

り、これは、 要な問題と考えられます。 さらに滞納額が増えることにな 納付の催促、個人催告、納付指 民負担の公平性からいっても重 速やかに執り行われない場合は、 納付指導等の事務処理が適切に 力依頼、生活保護世帯に対する また、要領で定められている 連帯保証人に対する納付協 財政の健全性、 町

な状況になっているのか。 の事務処理について、どのよう て処理が行われない場合、第7 までの滞納者及び滞納した場合 2点目として、要領に基づい そこで、1点目として、これ

適用も行うべきだと思いますが 使用料の減免や徴収の猶予等の 民及び議会の理解を得ながら、 な調査を行った上で、さらに町 れている滞納者に対して、十分 中、経済的に苦しい立場に置か また、この厳しい経済情勢の

考えを伺います。

とが必要と思います。 確に対応した対策に取り組むこ 会や多様化する住民ニー ズに的 無いなど、これからの高齢化社 で、若年、単身者用町営住宅が んだものが多く、すべて世帯用 本町の町営住宅は老朽化が進

況となっております。 営住宅等に行かざるを得ない状ていないため、近隣の町村の公 とっては、公営住宅が整備され したいと願う収入の低い若者に 特に、喜茂別町で働き、定住

かと考えます。 民間資本の活用も必要ではない 対象とするのではなく、幅広い 営住宅の供給のみを住宅行政の 宅はなく、これからは、単に公 茂別町では、まだそのような住 治体が活用しておりますが、喜 て利用できる制度を、多くの自 宅を借り上げて、町営住宅とし 昨今、民間業者が建設した住

が出ると思われます。

ど、以後の処理の進め方に無理 条の退去者に対する納付指導な

増加や公営住宅建て替え投資の 節減等が期待されます。 市街地における賃貸優良住宅の 借り上げ型町営住宅は、

> ったメリットが考えられます。 投資のリスクが軽減されるとい も、町が借り上げることにより えについて伺います。 のニーズを的確に把握した上で この制度の導入を検討される考 既存町営住宅の現状と居住者 また、住宅オーナーにとって

が何軒あり、どこに所在し、面 れてはどうでしょうか。 かどうか等の点について把握さ 積はいくらで、利用可能である もできませんが、町内に空き家 その実態が分からなければ活用 空き家を活用するといっても

ではないでしょうか。 住宅の一つのやり方でもあるの ありますし、前述の借り上げ型 して民間に貸しているところも 家をリフォームし、 町営住宅と 方面での活用が考えられます。 すが、実態把握をすることで多 例えば、ある自治体では空き 古い空き家が多いと思われま

苫小牧などの近隣の都会人に向 考えている人や、 また、Uターン、Iターンを 週休2日制を利用した田舎 札幌、千歳、

能となります。 本中に情報を発信することも可 た情報を、 ドハウスの提案など、こういっ 暮らしを楽しむ、 茂別のホームペー ジに載せ、 空き家情報として喜 安価なセカン 日

る空き家活用対策の推進につい て、考えを伺います。 こうした過疎対策にもつなが

官原町長

めているところであります。 られていることを真摯に受け止 理についてでありますが、 査委員の審査の総括意見に述べ において、各委員のご指摘や監 は、平成20年度決算特別委員会 住宅使用料の滞納整理について 初に、住宅使用料、 滞納整 町営

対し、 いている段階であります。 現在、ご指摘の連帯保証人に 鹿討議員が職員と滞納者の関 滞納整理に協力をいただ

ので、

滞納者の傾向について述

係について述べられております

べさせていただきます。

今でありますが、近年に限って は、滞納者に大きな変化は見ら 加しております 社会、経済の変化が著しい昨 一人あたりの滞納額が

鹿討議員が懸念されておりま

ないと考えております。 よう重く受け止めなければなら については、 職員と滞納者間による甘え 疑義を持たれない

る努力を行ってまいります。 ますので、条例に従い、 告書を送付する大事な月であり すが、この12月は、滞納者に催 ては、先程申し上げたとおりで さて、第1点目の質問につい さらな

ばならないと考えており、 を行ってまいります。 や法律の予定した手続きを尊重 置くことではなく、本町の条例 を重視した整理の仕方に重きを く、これまで訴訟の経験もあり 納整理を行ってきたとは言い難 負担の公平性から、適切な対応 し、滞納整理事務を行わなけれ ませんが、これまでの対人関係 ればならないことを前提に、滞 的に訴訟による解決を行わなけ 2点目につきましては、最終 町民

いと思います。 ためには、より一層の法的事務 が必要となりますので、弁護士 により対応すべきものと考えて 、の相談、もしくは顧問契約等 なお、法令順守を基本とする ご理解を賜りた

配慮についてのご指摘について また、経済的困窮者に対する

> まいりたいと考えております。 おいて、周知方、工夫を行って りますので、入居時の説明等に 伝するものではないと考えてお と思われるものの、 履行したことはなく、周知不足 用意もありますが、これまでに 条例でも、 積極的に官 猶予等

> > 次に、借り上げ住宅の関係で

く徴収に努めてまいります。 られますので、厳しくも粘り強 わらず、滞納してしまうと考え安定し保証されているにもかか だいておりますが、残念ながら 納期を守り、完納に努めていた くの方は、いかなる状況にせよ について申し上げましたが、多 一部の方々においては、生活が 以上、住宅使用料の滞納整理



式 成 人

考えております。

供の徹底を図ってまいりたいと て単身者の入居も認められてお げない範囲において、特例とし 可能となっており、平成8年度 得の上昇が見込まれる方が入居 す りますので、このような情報提 いる世帯や高齢者等の入居を妨 疎地域においては、 の公営住宅法の改正により、過 設した18戸となっております。 度に大町にエルコートとして建 めてきたところであります。 ては、補助事業により整備に努 なことで、これまで本町におい 宅の確保というのは、最も重要 [できない特定賃貸住宅は、 収入が一定額以上なければ入 単身者向け住宅は、 定住を促進する上で、 同居親族の 平成7年

所

法の検討については、 る負担の方法や本町に適した手 資本を活用した住宅施策におけ 存民間アパート等の共存のこと のとは言えず、市街地では、 の規制が多く使い勝手の良いも よる整備となると、入居基準等 ついては、国の補助メニューに 域再生がありますので、民間 また、借り上げ型町営住宅に 地域では、住宅施策による 商工会や 既

てまいりたいと考えております。 地区会等とも協議を行い、 進め

いては、 際に廃屋調査をしたことがあり 干違いますが洞爺湖サミットの 査をしたことはなく、 これまで空き家活用のための調 実態把握が第一ですが 空き家対策の関係につ 定義は若

ることで、新たな利活用が行え るものもあるかと思います。 れら廃屋の中で、リフォー 廃屋を確認しておりますが、 この時点で、 町内の4軒程の ムす

質問をいたします。

果を踏まえ、今後の空き家の利 になると認識しております。 過疎対策としての有効な取組み ティーション(複数居住)など き家バンクなどを整備すること ル作りや、それらを発信する空 活用に関わる所有者等とのルー を行うこととしており、 羅岡地区における空き家の調査 集落支援員活用事業で、栄、比 現在、北海道のモデル事業の 定住促進やマルチハビ その成

館内

農や後継者の就農支援に関して の質問がありましたが、 員より9点の農業振興について 9月定例会において、 新規就 同僚議

変心配いたしております。 るのではないかと予想され、 後の農家戸数は、30戸程度にな 足を考えたとき、20年後、 先の農業者の高齢化や担い手不 も百戸とも言われており、この 現 在、 町内の農業者は90戸と 30 年

え、これらに関する町外への情 推移というものをどのように捉 行っているのか伺います。 報発信というものをどのように 本町の将来における農業人口の このような状況を考えたとき

いとあきらめている農業者も多 子供が娘ばかりで婿さんが来な したときの会話の中で、うちは また、町内の農業者宅を訪問

いりたいと考えております。

て、積極的に検討を進めてま 今後においては、利活用につ

ります。 後継者の花嫁対策を考えるべき 業人口を減らさない工夫や農業 ターに情報提供をするなど、農 本町も、北海道の担い手セン

策について伺います。

だと思いますので、これらの対

を与える心配があります。 雪が落ちて、通行人や車に被害 ることから、冬期間に屋根から 間が、あまりないように見られ て、商業施設と裏側の町道との 設が工事中ですが、外観から見 現在、郷の駅エリアの商業施

任の関係について伺います。 通行人に被害を与えた場合の青 建築法上の問題点の有無、 際のチェック等、確認の有無や 建築時の確認申請が出された また

ております。 独身男性が相当多くいると聞い 町内の農業後継者の中にも

婚支援を載せていると聞いてお ホームページに農業後継者の結 極町では、認定農業者協議会が こうした状況の中で、隣の京

議決されましたが、

町内の地区

|獲罠購入のための補正予算が

8月の臨時会で、

外来動物

ボランティア活動に頼っても、 りますので、そうした人たちの 降の捕獲罠の購入や講習会実施 別捕獲頭数、 用負担も必要だと思いますので 有害動物駆除従事者に対する費 捕獲は進まないと思いますので、 施できる人が少ないと聞いてお 内において有害動物の駆除を実 る食害も相当見られますが、 の考えについて伺います。 者講習会の参加者数、 また、エゾ鹿、カラス等によ 外来動物駆除従事 来年度以 町

原町長

考えを伺います。

結果となっており、 化や後継者不足が顕著に現れる 集計においても、農業者の高齢 ているところであり、この度の 業展望などの意見を取りまとめ 内農家の現状と将来に向けた事 いて農家意向調査を実施し、 りますが、現在、産業振興にお 初に農業振興についてであ 後継者対策が急務と 本町におけ

担い手対策の第一は、なっております。

討を行ってまいります。

世の利用集積や流動化による規模の利用集積や流動化による規模の利用集積や流動化による規模を割ってまいりますが、農地を割った。

「、小樽開発建設部とともに検めがら、国営事業の展望についますがら、国営事業の展望についますがら、農家の所得向上に向ますので、今年とも重要でありますがでありますが、農地を前ろでありますがでありますが、農地を行ってまいります。

ったと伺っております。 さらに、花嫁対策につきましたが、得られた事業 かまの 会別の できましたが、得られた事業 では、ホームページを活用した では、ボ嫁対策につきまし さらに、花嫁対策につきまし

るといったメリットもありますきるとともに、費用も安価であ取り組みは、全国に情報発信でこのホームページを活用した

いりたいと考えております。いりたいと考えております。関り組みが可能か、検討してまなりますので、後継者の方々とことから、本人の同意が前提とことから、本人の同意が前提とが、個人情報を提示するという

討を進めてまいります。も効果的な情報提供について検も適宜行っておりますが、今後ターとの連携については、現在ターとの連携については、現在

う結果であります。

いと見ております。等に危害を与える可能性は少なで、落雪等により、通行人や車を講じるとのことでありますのなっていることか、雪止め処置を講じるとのことでありますが、屋根が緩勾配と物が町道末広町5号線に接近し物が町道末広町5号線に接近し

り、万が一通行人等に損害を与また、一般的に、落雪等によ

カラス、エゾ鹿などの、

いう考え方でおります。すので、町は責任を取らないと業者が責任を負うことになりまえた場合は、施設を所有する事

は24頭となっております。ライグマの平成21年度の捕獲数ですが、特定外来生物であるアー次に、外来生物駆除について

丘2頭、喜茂別市街地13頭とい中里、留産、各1頭、鈴川8頭、花別の捕獲頭数の内訳は、尻別、ちなみに、アライグマの地区に参加をいただいております。は8月6日に開催し、22名の方は8月6日に開催し、22名の方また、特定外来生物捕獲講習また、特定外来生物捕獲講習

開催も進めてまいります。器材を導入し、多くの方が捕獲グマに対応した捕獲檻や殺処分獲状況を踏まえ、大型のアライ獲水況を踏まえ、大型のアライ組みについては、これまでの捕来年度の外来生物駆除の取り

てまいります。 対策事業の活用を含め、検討しる体制の強化のため、緊急雇用への引き取りなど、駆除に対すへの引き取りなど、駆除に対す大しておりますので、捕獲者宅数の増加により、農業被害が拡出た、アライグマの町内生息

いりたいと考えております。いりたいと考えておりますが、こる支援を行っておりますが、こる支援を行っておりますが、こる支援を行っておりますが、こくの協議に基づき実施されておりますが、こくが、の連携により、対応を図っておりますが、この連携により、対応を図っております。

討したいと考えております。を見ながら、新年度において検いては、有害鳥獣駆除との均衡来生物の駆除に対する支援につ来た、アライグマ等の特定外



消防出初式

の一元化の充実と推進を意識し

た、徴収業務体制の確立につい

て質問をしております。

び税外収入に対する、徴収業務 ることと指摘されております。 な課題として、政策的に対処す 民の負担の公平性からも、 状況であり、財政の健全性、 見書の中で、 わたって指摘されている、 で、監査委員から過去2年間に 入状況が、全体的にまだ深刻な 私は、昨年の決算特別委員会 最初に、平成20年度の決算意 町税や使用料の納 税及 町

課にしわ寄せするということで 業務の一元化については、 をまだ持ち得ずにいるが、 と思います。 徴収に努めるとの答弁であった はなく、各課が連携、協力し、 業務の一元化に、確固たる組織 その時の町長の答弁は、 徴収 徴収

た要因として、昨年の町長答弁 更なる指摘を受けることになっ て、徴収業務の向上に対する 今回、決算審査の意見書にお

> いうものが、十分に機能しなかにあった、各課の連携、協力と を、町長は、どのように受け止 の決算意見書の指摘というもの 答弁内容を踏まえた中で、 るわけですが、そこで、昨年の った結果ではないかと推測され か伺います。 め対処していこうとしているの 今回

原町長

厳しく受け止めております。 あり、私も、決算の状況を大変 菊地委員のご指摘のとおりで

も結びつかないということで、 れぞれの課がきちっとやってい ここ数年考えてきました。 かなければ、最終的な一元化に したいところでありますが、 きたら一元化ということを模索 昨年も申し上げましたが、

すので、これは本当に申し訳な 果が上がらないというご指摘で その結果として、なかなか成 と思っております。

当課と徴収についての議論をし ながら、最終的に、使用料等を ただ、昨年度から、改めて担

> を進めてきたところです。 年には滞納者等の分析と、 め、平成19年に要領の設置、20ないかということで準備等を進 なしとの判断に到達するのでは た場合には、当然、訴訟もやむ 納められないという結果になっ

期待いただければと思います。 していただき、今後に向け、ご ますので、今までの経緯を理解 いては、ご指摘のとおりであり なか成果が上がらないことにつ 体的に進めておりますが、 今年度において、それらを且 なか

遅れはありますが良心的な対応

円の収入未済額が発生したとの がされております。 り収納されていないことの指摘 ても、調定額の5パーセントよ 指摘とともに、過年度分におい ーセントにあたる3百82万9千 の度も、調定額の6・6パー 済の関係が指摘されており、こ で、公営住宅の使用料の収入未 次に、毎年、決算意見書の中 パ

となっておりますので、公営住 く、実態が良くわからない状態 応を行ってきたのかの記述がな けて、担当課が、どのような対 は、これらの滞納額の解消に向 しかし、決算説明資料の中で

> いる主な要因と、担当課が滞納宅の入居者が使用料を滞納して 応をされてきたのか伺います。 の解消に向け、どのような対

額

并建設課長

がっていると考えております。 滞納が収入未済額の増加につな ることから、限られた方による に大きな変化はなく、経年する 数年に限りますと、滞納者の数 滞納している主な要因は、ここ ことで滞納額が増える傾向にあ その他の入居者には、多少の 公営住宅の入居者が使用料を

因の一つと考えております。 情が多少はあるものの、滞納者 況の悪化や生活困窮といった実 ており、その意識の慢性化が要 の故意的なものがあると判断し をしていただいております。 したがって、滞納者の経済状

を強化しております。 反省し、 の増加につながったものと深く てきたのが、今日までの滞納額 用料の滞納に対する遅れをとっ せる本町の考え方に甘んじ、使 険税や住民税等の収納を優先さ 担当課としては、国民健康保 今年度より課内の対応

徴収強化の内容ですが、 平成

る事項を備えてきました。宅明け渡し請求訴訟に耐えられし、その内容と経過を整理し住においては、滞納リストを作成事務を進めており、平成20年度滞納整理等事務処理要領を作り19年に、喜茂別町営住宅等家賃

そう伐星にひて、立伐の耳夏依頼を行っております。は、連帯保証人に対し納付協力応をしていただけない入居者に額滞納者であって、誠意ある対要領に基づき、長期にわたる高要領に基づき、

ります。

います。

います。

います。

います。

います。

います。

います。

います。

います。

いまず。

いまが、
いいは、
いいと考えておいる。

いまが、
いいは、
いいと考えておいる。

いまず。

いまずる

いまがる

いまが

菊地委員

要だと思います。
って管理業務にあたることが重ているかなど、注意、関心を持例に基づいた正常な使用がされ居者の使用実態の把握や関係条

これまでも入居者が正常な使

出ております。 宅の管理に対する厳しい指摘が補正予算審議において、公営住う経過があり、その時の議会の町費を用いて原状回復したとい明費を用いてないため、最終的には用をしてないため、退去後に新

るのか伺います。どのような考えの下に行ってい営住宅の管理業務というものを思いますが、担当課として、公分に把握しておく必要があるとないよう、使用状況の実態を十今後、そうした事例が発生し

滕井建設課長

してきたところです。て管理のあり方について、検証ら厳しい指摘をいただき、改め補正予算時において、議会か

ないよう、掲示板を活用し啓発に、入居者の費用負担、保管義に、入居者の費用負担、保管義に、共用部分の清掃、除雪のあは、共用部分の清掃、除雪のあは、共用部分の清掃、除雪のあは、共用部分の清掃、除雪の心は、共用部分の清掃、除雪の心は、共用部分の清掃、除雪の心は、共用部分の清掃、除雪の心に、他の入居者に迷惑において強化しており、既存の人居者にいて、他の入居者に迷惑において強化しており、掲示板を活用し啓発

しかし、入居者のに努めております。

現など、本町での定住促進に向き朽化する住宅リフォームの実うな入居者には、個別に注意文が見受けられますので、このよが見受けられますので、このよが見受けられますので、このよが見受けられますのでには、いまだに正常な使用をされない方まだに正常な使用をされない方

えております。

、内容を改めたいと考会の一員としての心得等を盛り変更することや、町内会や地区でも、現状を反映させたものにまた、入居者との契約についけた努力をしてまいります。



剣道新年初稽古

菅原町長

すが、どのような協議や行動を

行ったのか伺います。

がら、北海道厚生連に働きかけ

職員とともに知恵を出し合いな康づくりについて、町民や関係なった2階部分の有効活用や健

をしていくと述べられておりま

を行ってきております。今まで厚生連に対し様々な提案問題でありましたので、私も、ックに変更した段階から大きなっての関係は、病院からクリニ

だと思っております。

「はずれにいたしましても、厚果に結びついてはおりません。はでっておりますが、大きな効に使っておりますが、大きな効に使っておりますが、大きな効にしましても、厚いがれにいたしましてものません。

の理解を示しております。まして、この関係は院長も一定きないかという話を進めておりビリ等というものを役割分担でビリ等というものを役割分担で

山下委員

針で、厚生クリニックの無床と

最初に、平成20年度の執行方

10

もう つは、今回、喜茂別叮に持っていけない状況です。的状況であり、なかなかその話厚生病院自体が、今、大変危機厚生病院自体が、今、大変危機

でいきたいと思っております。でいきたいと思っており、担当教授から、本町の住民の運動量の不足ら、本町の住民の運動量の不足ら、本町の住民の運動量の不足ら、本町の住民の運動量の不足を指摘されており、担当教授から、本町の住民の運動量の不足を指摘されており、担当教授から、本町の住民の運動量の不足を指摘されております。

山下委員

菅原町長

うことですので、1階2階の暖セントの赤字補てんをするとい不利益としては、町が百パー

おります。 おります。 おります。 をと思っていた は直接の不利益だので、これらは直接の不利益だので、これらは直接の不利益だので、これらは直接の不利益だと思っており、町民の活用などを思っており、町民の活用ないとかかりますし、クリニックのに余計に暖房等の管理費等とで、使わず利益を生まないと房のコントロールができないこ

りたいと思います。

は、今のところ、所管であるでは、今のところ、正式な文書で表すが無いような方向で進来ておりませんが、今のところ、所管であるとでの返還義務の関係についるといいと思います。

山下委員

どこまでなのか伺います。 おける循環器及び特定健診のかい まだ受診ますが、この人数は限界的なもますが、この人数は限界的なもいる循環器及び特定健診の受おける循環器及び特定健診の受おける循環器及び特定健診の受いるが、 とれとも、 また、 限界の人数は限界的なも で、 各種健診等の受診状況に中で、 各種健診等の受診状況に中で、 各種健診等の受診が別に

桜井健康推進課長

なっております。

40代の方が受けていない状況と多く、受けていただきたい30代の傾向としては、高齢者の方がだと理解しておりますが、受診だと理解しておりますが、受診をと理解しておりますが、受診をしていては、対象をしております。

ど、努力をしております。診者と一緒に受けられる配慮なで行う健診を、一般の住民の受ての中で、本来、事業所独自

18年度2百6名、平成19年度約18年度2百6名、平成20年度2百7名2百8名、平成20年度2百7名2百8名、平成20年度2百7名2百名程度で、このため、さらなの意識を持っている方は3年度2百6名、平成19年度約13ところです。

努力をしてまいります。け意識を持っていただけるようの方が健康、健診に、できるだ数年続けていただく中で、町民数年続けるのにがない。

官原町長

が、今後、政策的な健診努力をただ今、課長が答弁しました

思っております。やっていかなければならないと

山下委員

か伺います。 次に、障害者自立支援法の関 が同います。 のようなことがあったの がのようなことがあったの がのようなことがあったの で、どのようなことがあったの で、どのようなことがあったの で、でいるにおい で、でいるにおい で、でいるにおい で、でいるにおい で、でいるにおい で、どのようなことがあったの で、どのようなことがあったの で、どのようなことがあったの で、どのようなことがあったの で、どのようなことがあったの

藤巻住民福祉課長

目標数値が定められており、そ期計画に、障害者のそれぞれの料を持っておりませんが、第1件的な数値については、今、資ですが、数値が主な部分で、具ですが、数値が主な部分で、具

められております。れに対する変更部分の数値が定

山下委員

麻生教育長

どもの支援を強めていく目的に いう名称に代わったもので、 来の特殊学級が特別支援教育と においても見受けられます。 をお持ちのお子さんが普通教室 れており、本町にも、 おいて特別支援教育が重要視さ においても、 援学級の設置の外に、 が増えていることから、 年、発達障害と言われる子ども 特別支援教育については、 発達障害を持つ子 発達障害 普通教室 特別支 近

いう事例もあります。

「発達障害の言葉の内容につい発達障害に該当する、落ち着きがなくて勉強に集中できないとがなくて勉強に集中できないとがなくて勉強に集けいもので、医では、非常に難しいもので、医のがなくて勉強に集けいもので、医の発達障害の言葉の内容につい発達障害の言葉の内容につい

に説明しております。

えております。 ましても、特別支援教育に対 図っており、教育委員会といた 図っており、教育委員会といた 図っており、教育委員会といた がら小学校への引継ぎの充実を 学支援シートを作成し、保育所 また、成果の中にあります就

日 下 委員

が、町税の収入未済額の悪化のは、その要因が説明されました指摘があり、公営住宅についての収入未済額の悪化についての最初に、同僚議員から、町税

生の教室に配置しております。

支援員を、喜茂別小学校の1年

昨年度から、特別支援教育の

のが考えられるのか伺います。要因については、どのようなも

佐々木税務課長

により納付しておりますが、改という面が大きく、景気悪化なという面が大きく、景気悪化なという面が大きく、景気悪化なという面が大きく、景気悪化なますが、これは個人所得割の減ますが、これは個人所得割の減ますが、これは大口の滞めているものまた、大きく落ちているものまた、大きく落ちているもので、これは大口の滞めの以入未済額の増加につ町税の収入未済額の増加につ

につながっております。

要因であり、収入未済額の増加善に至っていないことが大きな



喜茂別保育所もちつき

内村総務課員

ほど納入されております。1程度にあたる8万3千2百円鎖後において、記載金額の2分ついては、平成20年度の出納閉の1分には、平成20年度の出納閉

で、滞りなく納入されるよう努いを続き債権管理の部分についいが立つと思いますが、今後ものが立つと思いますが、今後もでおり、今年度中には完済の目でおり、今年度中には完済の目が立つといい。 は、再三にわたる

であり、こちらについても、引万円程度が納入されている状況りますが、10万9千円の内の3の誓約をいただき、少額ではあ入未済については、現在、分納土た、職員住宅貸付収入の収また、職員住宅貸付収入の収

口下委員

同様に収入未済額があります。についても、町税や公営住宅と、次に、財産収入ですが、これ

い減っているのか。 度分の徴収後の金額はどのくら付収入が多いわけですが、過年分町有財産貸付料や職員住宅貸

ているのか伺います。 また、全額収納の目処は立っ

たいと考えております。 していただくよう努めてまいり き続き納入のお願いをし、 完済

日下委員

るわけです。 無くすると同じ状況も考えられ やらないと、結局、町は財産を るわけで、この管理をきっちり という形の中で、財産が無くな 中で、10万5千円の収入に対し ありますが、町は売買後、 て、55万8千円の収入未済額が 次に、不動産売り払い収入の 債権

画で、いつまでに収入として計 代わる収入として、どういう計 上できるのか伺います。 この件について、町の財産に

納閉鎖後に、5万円ほど納入を ては、昨年度10万5千円の納入 いただいております。 方には、平成21年度に入った出 をいただきましたが、債務者の この売り払い収入の件につい

早い期間での解消に向け、 年から5年という、できるだけ 数万円残っておりますので、 状況でありますが、今現在、 現在、債務者の方と協議をし 分納をしていただいている 3 50

> いきたいと考えております。管理をした中で、納入に努め 納入に努めて

日下委員

なっております。 円を組み、収入済額が63万円と 9百3万円 (千円単位) になっ て、収入予定額として1百80万 ておりますが、当初予算におい 次に、弁償金の調定額が2千

力をされているのか伺います。 合いをされ、どのような収入努 償金について、 どのような話し 受けておりますが、その後、弁 ついては、行政報告等で報告は いろいろな事情があることに

があります。

しております。 くということで、 15万円を定期的に入れていただ は、当初、勤務している間は、 平成20年度の弁償金について 合意書を交わ

いては、勤務をしない場合の合たということで、7月以降につ 月いっぱいで、会社を辞められ 納入されている状況です。 意事項に基づき、毎月2万円を しておりますが、年度途中の6 それに基づき当初予算に計上

万5千円とする合意がなされ、 平成21年度の協議の中で、

> されているところです。 それらに基づき、現在まで納入

だくということで進めておりま 基づいた内容で支払をしていた 案し、本町としても、合意書に りますので、これらの状況を勘 年金が主な収入ということであ 相手方が勤務していない状況で 行っているところですが、 通じ、相手側の弁護士と協議を 当方としても代理人の弁護士を りますので、それらに基づき、 ついて協議する条項になってお 3月までの1年間の支払金額に 月に、その年の4月から翌年の また、合意書の中で、 毎年2 現在、



喜茂別高校閉校式

うことで、私は、他の定住促進 ら一度終わりにし、平成20年度 の考え方ついて質問をした記憶 は、出産祝い金のみの計上とい 進事業は、一定の成果を見なが のときに、過去にあった定住促 行されております。 係で、当初、 日下委員 ことで60万円を計上し、 思い起こせば、この予算審議 次に、定住促進対策事業の関 出産祝い金という

処が立ち、その後の定住促進に めたまちづくり交付金事業の目 おりますが、現在、保育所を含 という考え方からすると、そう る中で、今やっているまちづく を持って臨むのか。 ついて、町は、どのような考え いう予算だという説明を受けて り交付金事業も、その定住促進 めの事業というのを、広く促え そのときには、定住促進のた

進や人口減に歯止めをかける考 ら様々な施策を持って、 ょうがないことで、まちづくり 交付金事業も一段落し、これか ということで、嘆いていてもし 口減だ、 単に、少子高齢化も含め、 商工業も農業も厳しい 定住促

すぐにもやってくるような気が ないと大変な状況というものは、 考え方を、そろそろ持っていか えもあるでしょうが、そういう しております。

をもっているのか伺います。 について、今、どのような考え そこで、これら定住促進関係

細田産業振興課長

たところです。 性ということですが、 より実施してきた事業が終了し 条例が廃止となり、平成10年度 事業については、平成19年度で 定住促進に関する今後の方向 定住促進

ては、これまでの直接的な支援 う評価をしているところです。 果としては、人口減少を遅らせ や助成だけではなく、安心して までの効果を果たせなかったと 支援が、定住を動機付けられる めには至らなかったわけです。 ましたが、最終的に減少の歯止 るという、一定の成果は得られ 産み、健やかに育てられる環境 条例廃止後の定住促進につい この約10年間に及ぶ事業の結 また、祝い金などの直接的な

> きました。 と雇用拡大の基盤づくりの推進 路整備網の整備、地域経済再生 や生活の利便性向上に向けた道 づくり交付金事業において安心 との考えから、これまで、 実現により、 による、魅力あるまちづくりの して産み育てられる環境づくり 定住促進を図って

の区切りが付きます。 成22年度をもって終了し、 この、まちづくり事業も、 _ つ 平

以降の政策に反映させていきた 分に吟味しながら、平成22年度 部分もありますので、内容を十 いては、重要な課題であり、現 をどのように進めていくかにつ 降の移住促進を含めた定住促進 いと考えております。 ンの内容とも非常にリンクする 在、策定を進めている自律プラ 本町としても、平成22年度以

の補助金が投入されてきたとこ すが、本町においても、これま 給が、国家戦略の主流になって 事業が実施され、総額6千万円 で直接払いを主とした定住促進 いることが注目を集めておりま も手当や所得補償などの直接支 今回 の政権交代により、子ど

ってくれる、まちづくりが重要

ど、この町に住み続けたいと思 づくりや魅力あるまちづくりな

景観整備などを中心とした「まから、子育て環境整備や街並みし進めることができるとの思い てきたところであります。 ちづくり交付金事業」を実施し

集落や中心市街地以外の地区の 岡、鈴川、双葉、栄などの限界 題となっておりますのは、比羅 終了いたしますが、今ここで問 おける環境整備は平成22年度で 人口減少であります。 これにより、本町の市街地に

にきちんと示すことが重要であ 施策については、総合計画の中 いても検討してまいります。 整備、交通体系の整備などにつ 化、合併浄化槽などの生活環境 とでありますので、農業の活性 させていくことは大変重要なこ し、地域を残し、あるいは発展 これらの地区で、定住を促進 また、これらの定住に関する

> でまいります。 く、定住促進施策を総合計画の 結果や自律プランの結論に基づ けて実施している、 |要施策と位置付け、 調査研究の 取り組ん

日下委員

設業を中心とした産業振興も推

り定住を促進するとともに、建的基盤整備を進めることが、よ

ちづくりを実現するための社会 ということよりも、住み良い

ま

ってから、直接的なお金の投入しかしながら、私が町長にな

ろであります。

ったということになります。 関係で、当初予算4千2百万円 と、5千54万円の除雪費がかか 20年度の支出済額を合わせます 万円を残しておりますが、平成 最終的に、不用額として1百35 に対して9百50万円を補正し、 次に、道路委託料の除雪費の

数字になっております。 5千5万円の金額が同じような 金額と、平成21年度の当初予算 最終的に支出した5千54万円の ておりましたが、平成20年度で る臨時的な予算であると認識し あくまでも、当初見積りに対す 私は、補正で出してきたのは

もできるわけで、そのへんにつ 立て方をしたためという考え方 なく、元々、過少な当初予算の 雪が多いための補正が要因では て説明を願います。 平成20年度の決算額が、単に



〇法人が、

北海道から指定を受

りますので、現在、

町内のNP

滕井建設課長

平均値を出し設計時間としてお ありません。 り、設計時間数に大きな変更は う形の中で、過去3年の実績の で把握し、巡報で報告してもら 雪量を基に、実際に除雪業者が 稼働した時間を、タコメーター 除雪費については、 過去の降

ているということです。 んでおり、その分が増額となっ 与機械の損料というものを見込 費をアップしていることと、貸 度で大きく変わったのは、 ただ、平成20年度と平成21年 諸経



いては、認められている部分が用が見受けられ、この流用につ とを謳っております。 当該、予算計上の目的に反する 用してはならないものとして、 合のことが定められております 流用はしてはならないというこ てどのように考えているのか。 かの判断や、 ありますが、これが多いかどう また、財務規則で流用する場 財務規則15条の3項で、流 財務を扱っている部署とし 流用の適正につい 決算書の中で流

るものなのか、伺います。 る流用というのは、誰が判断す この、当該予算の目的に反す

的に反する流用としては、 るものと理解しております。 のっとり、適切に処理されてい ならないものを、財務規則等に いて、緊急的に処理しなければ ついては、それぞれの細目にお 上されておりますが、これらに も、少なからず予算の流用が計 平成20年度の決算書において また、財務規則15条3項の目

同条第2項において、

と認めるときとなっており、 のと理解をしております。 政担当課長が行うことになるも 用に関する審査については、 続きとなっていることから、 終的に、町長の決裁を受ける手 担当課長が申請書を審査し適当 財流 最

れております。 いるとはいえ、法律上は認めら 流用については、限定されて

ついての考え方を伺います。 と思いますので、今後の流用に クを受けるような体制が必要だ きれば、補正等で議会のチェッ ない危険性もあることから、で 目的であるチェック機能が働か いうことになれば、議会本来の しては、あまりに流用が多いと 身をチェックする立場の議会と ただ、予算審議において、 中

と思います。

も大きくなるという側面もある 経費が増えると将来的な公債費

的に生じる、本当に必要なもの ではないかと思っております。 くというのが、望ましいあり方 し、議会のチェックを受けてい うした意味から、補正等で対応 ので行うべきと考えており、そ 今後においては、緊急不可避 流用については、 限られ たも

> ックをしながら、適切に運用さ ております。 れるよう努めていきたいと考え に .ついて、財政担当の方でチェ

日下委員

ントとなっております。 は努力のかいもあって81パー で、経常収支比率は92・3パー セントでありましたが、決算で 次に、平成20年度の当初予算

なりますが、一方では、 なると、経常収支比率は小さく 経常収支率は小さくなります。 分子が変わらなければ、当然、 算するとき、分母が大きくなり 膨らんでおり、経常収支率を計 は24億8千7百万円と、予算が 3千8百万円で、決算において 例えば、投資的経費が大きく 平成20年度の当初予算は23億

のレベルくらいで、後志全体で 負担比率も、 公債費比率もありますし、 と、喜茂別町は平均のところに 報値に載っている指標を見ます ておりますが、例えば、この速 率等の速報値というものを出し 今、北海道では健全化判断比 全道的には真ん中

いかと思います。は良い方の部類に入るのではな

悪いという話であります。町の人に聞くと、財政が非常に支率は悪いということで、その来負担率が非常に高く、経常収や実質公債費比率は低いが、将政的に厳しい中で、公債費比率政的に厳しい中で、公債費比率

か伺います。いつのいます。いつ部分において、良い状態でいう部分において、良い状態でに、このへんの数字の見かたとを本町の決算の状況を見たとき

内村総務課長

る状況があります。
はいのでで、今、言われているであるで、今、言われているであり、交付税が見要因の一つであり、交付税が見要因の一つであり、交付税が見であったが大きなの中で、特に、収入に占める交の中で、特に、収入に占める交ががあります。

の影響を大きく受ける財政構造の影響を大きく受ける財政構造では、その年度の3指標については、その年度の3指標についても、悪化したり良くなったりと、交付税の占める割合が収すと、交付税の占める割合が収すと、交付税の占める割合が収すと、交付税の占める割合が収すと、交付税の占める割合が収すと、交付税の占める割合が収すと、

ならないと考えております。があることに、留意しなければては、年度の指標に大きな変動おいても、交付税の推移によっとなっていることから、今後に

にあたってまいります。 招かないような形での財政運営 いますが、今後も財政構造の強 中くらいの平均的なところにお 中くらいの平均的なところにお がるいような形での財政構造の強 また、今現在の、本町の財政

日下委員

とされているのか。とされているのか。とされているのか。とされているのか。とはなっておりますの基準が変わってきており、新の基準が変わってきており、新の基準が変わってきており、新の基準が変わってきており、新の基準が変わってきており、新しい会計制度に対する、国も含め、地方会計に対する、国も含め、地方会計に対する、国も含い、

います。
は、自治体によっては、公また、自治体によっては、公のか同が応できると考えているのか同が応できると考えているのか同が応できると考え方もありますが、本が応できると考えているのか同が応できると考えているのか同が応できると考えているのか同が応できると考えているのか同様を表す。

内村総務課長

あります。いては、始まっているところもついては、始まっているところものいては、すでに都道府県にお新しい会計制度の取り組みに

たところです。 点があるのか、検討を進めてきのを踏まえて、どのような問題務省で示されている基準的なも本町においても、これまで総

な柱となっております。それとの公会計で行われていた単式簿の公会計で行われていた単式簿の公会計で行われていた単式簿の公会計で行われていた単式簿の公会計で行われていた単式簿のが会計がな会計制度は、これまで

に表示されております。 この発生主義会計の中での留 により

事例も把握しております。をいただき、進めていくという業会計に詳しい方のアドバイス体によっては、公認会計士や企体によっては、ご指摘のとおり、自治

現在、本町においても、これ現在、本町においます。 現在、本町においても、これ 現在、本町においても、これ 現在、本町においても、これ

いと考えております。 恵も借りながら、進めて行きたら、様々なアドバイスをいただら、様々なアドバイスをいただら、様々なアドバイスをいただら、様々なアドバイスをいただら、様々なアドバイスをいただら、様々なアドバイスをいただら、職員が分からない不明

咝後委員

と新聞報道されております。では、この件が議論されている申し入れを受け、倶知安町議会円について、補てんを願う旨の損失額5億円、医師確保分2億村に対して、倶知安厚生病院の村に対して、倶知安厚生病院のが高い。

関わりはありませんが、喜茂別この関係は、決算とは直接の

とがあるのかどうかについて町し、新たな負担を求められるこし、新たな負担を求められること額を補てんしております。全額を補てんしております。町は厚生クリニックの損失額の町は厚生クリニックの損失額の

菅原町長

長の考えを伺います

この関系では、医币権呆分のがあると思っております。生クリニックがあるため、関連りますし、特に本町の場合、厚りますし、特に本町の場合、厚のますがあるという点では、関係があるという点では、関係がある字補てんや厚生連が運営し

7か町村の按分ということには 数や経済効果という点で、 在地である倶知安町は、 円、大体これで決着を付けなけ ますが、その後の協議で、 2億円の負担を求められており 2億円と、5億円の赤字の内の 意見が出ております。 ならないということで、 近の協議の中で、厚生病院の所 ればならないと思っております。 負担分の総額として1億2千万 ことで良いのではないかという その負担のあり方ですが、最 この関係では、医師確保分の 他の町村が4割を持つ 倶知安 利用者 単に 町村

に対する2重のお金の出し方と本町の立場としては、厚生連

いうことであります。について、意見を述べているとことで、両町が、この6割4割の赤字補てんをしているというなりますし、京極町も国保病院なりますし、京極町も国保病院

の経営診断をかけ、新たな答えの経営診断をかけ、新たな答えるということではなく、国の方に特別交付税算入という形で、一部を補てんしてもらうというのとが、今、進めております。 しか、今、進めております。 しか、今、進めております。 はいうことではなく、国の方の経営診断をかけ、新たな答え

越後委員

を求めております。

があります。
ートルと6百44万2千円の記載
円、また財産調書の中に土地開
円、また財産調書の中に土地開
地開発基金として7千55万5千

金額の違いについて伺います。るものだと思いますが、双方の地として基金の中で管理していこの内容については、公共用

内村総務課長

は、持っている土地の評価したの関係ですが、こちらについて決算説明資料の土地開発基金

の宿舎跡地です。 り、主な土地としては、旧国鉄して7千95万5千円となってお額も含め、平成20年度末残高と

でございます。 発基金については、現金の残高 また、財産調書の中の土地開

此後委員

末の関係について伺います。りますので、議決後の処理てんとでは、まだ3百万円残っておが、出資による権利として決算が、出資による権利として決算がされ、出資金については、町がされ、出資金については、町がされ、出資金については、町本の別係にのり月議会で、土次に、昨年の9月議会で、土

內村総務課長

大地開発公社の出資金につい土地開発公社の出資金にの出資金の返還承認の手おりましたが、北海信金の株主おりましたが、北海信金の株主おりましたが、北海信金の株主おりましたが、北海信金の株主おりましたが、北海信金のは、9月議会で補正予算の議

還をいただいております。月に入って出資金3百万円の返その後、北海信金からは、4

また、今回、インフォメー

シ

越後委員

活用するということで、平成18建物に、旧農協の石造り倉庫を郷の駅の情報発信センターのて伺いたいと思います。一部の支出があったので、あえーがに、平成20年度において、次に、平成20年度において、

ように思われます。した石のすべてを使っていないになりましたが、あの解体保存も、周りから十分に見えるようすでに工事が終わり、外壁等すでに工事が終わり、外壁等

置をしております。

年度に解体保存のための予算措

伺います。て、どのように考えているのか残っている分の活用方法につい残ってこで、石の使用した割合と

細田産業振興課長

い形で利活用する考えです。い形で利活用する考えです。なったの、ビューポイントパークの定の、ビューポイントパークの定の、ビューポイントパークのを備においてもこの石を使ってを開いるであり、世界のでは、郷の駅のにより倉庫の石材は、郷の駅のようでい農協が所有していたようでい農協が所有していたが、

たいと考えております。 の公園整備の方で活用していき ている、ビューポイントパーク ものを、 せんので、その中の活用できる が、この取り出した全部の石が ら3分の1程度の量になります 残っている石は、大体、半分か ョンセンターとトイレで使われ 活用できる状態になっておりま た石については2百個程度で、 来年度に整備を予定し

いうことなのか。 れた石の全部は使いきれないと という話でありましたが、 の設計や施工において、 造物として何とか利活用したい 当初、喜茂別町の歴史的な建 解体さ 実際

えを伺います。 ただきたいと思いますので、 見合った活用はきちっとしてい 用をかけているわけで、 少なくとも、3百20万円の費 それに

いであり、これを後世に残るよ 非とも活かすという、 の大変な歴史的価値の重みを是 りであり、 方をという指摘は、 きちっとした歴史ある物の使 あの倉庫自体の本町 当初の狙 そのとお

> ŀ١ りませんので、きちっと使って うなものにしていかなければな りたいと思います。 重したような形で活用してまい 年70年前の、そういう意志を尊 ますが、できるだけ当時の、 うものは使えないと思っており るものがありますので、 そうい 大きさではなく、老化とともに 一部が破損、あるいは割れてい があって、元々、 ただ、ちょっと割れているも きたいと思っております。 正規の石の

円程度、人件費で1千1百万円 を見ると、民生費関係で2千5 程度となっております。 百万円程度、教育費で7百40万 約1千4百万円増えており、 のような要因によるものか。 ト近く低くなっているのは、 ており、前年度対比で10ポイン 行率が85・6パーセントとなっ 平成20年度の決算における執 また、不用額が前年度対比で 中

たのか伺います。 当、それと民生費や教育費にお て、どの程度の不用額があっ 特に、人件費の中の時間



そばづくり体験教室

なっております。 っていることなどが主な要因と 実際の給付を、平成21年度に行 とと、定額給付金事業における が、平成21年度に繰り越したこ 度地域活性化交付金事業の大半 なっている関係では、平成20年 執行率が83・1パー セントと

6百71円となっております。 の不用額については、70万2千 また、職員の時間外手当分で

膝卷住民福祉課長

ら民間委託した除雪費の削減、 ら実施しました福祉灯油の支給 因となっております。 費の減などが、不用額の主な要 の減、児童放課後対策費の人件 保育児童の減による給食資材費 1百万円程度、また、昨年度か 障害者に対する介護給付などで 実績において50万円程度、 民生費の関係では、昨年度

- ビスなど、実績に基づき支払 委託料、電話サービスや除雪サ な要因となっております。 われるものの減が、不用額の主 ビス委託料、外出支援サービス デイサービス委託料、配食サー 民生費の老人福祉費の関係で 介護保険利用料、生きがい

今川教育次長

び修繕費の減などが、 主な要因となっております。 管理費の需用費の中の燃料費及 の需用費、学校給食共同調理場 教育費の関係では、 不用額 各小学校

新居委員

れております。 制や改革の継続が必要と提言さも財政健全化のための経費の抑みのを受しく、今後改善のきざしがあるものの、将な善のきざしがあるものの、将本町の財政状況は、前年度より本町の財政状況は、前年度より

っております。 し、今年度は5億9千万円と減は、昨年度の6億4千万円に対増えておりますが、基金全体で増えておりますが、基金全体でい調整基金は3億3千万円程度の調整基金は3億3千万円程度

と言えるのか伺います。いであれば心配しなくて良い額れる、財政調整基金がどれくらける、安定した財源規模と言わける、安定した財源規模におそこで、本町の町村規模にお

内村総務課長

基金は多い方が良いと思いままた、本町は今後、様々な公が、今年度101・3パーセンが、今年度101・3パーセンが、今年度101・3パーセンが、今年度101・3パーセンが、今年度101・3パーセンがが少しでも低くなるような形の中で、基金を増やしていくことが必要だと思っております。

進めていく考えでおります。いく形の中で、財政の健全化をち、当面、将来負担比率が百をら、当面、将来負担比率が百をら、当面、将来負担比率が百をら、当面、将来負担比率がある程度の蓄えを持って事業展開

厂井委員

のか伺います。 最初に、修繕費の関係で、事最初に、修繕費の関係で、事報の関係では、町が業者などからにおいては、町が業者などからにおいて、例えば業者間でかなについて、例えば業者間でからにされて、例えば業者間でからが何回か出ており、工事の実施が何回か出ており、工事の実施にされて、修繕費の関係で、事最初に、修繕費の関係で、事

藤井建設課長

均値を単価としております。3社から見積りを取り、その平を取り積算をしており、通常は特殊なものは、業者から見積りますが、北海道の単価表に無いますが、北海道の単価表に無いますが、北海道の関係では、北海道建物修繕の関係では、北海道

尸井委員

ているのか伺います。
方や使途などのチェックを行っ団体の活動状況、補助金の出し支出していると思いますが、各間団体等に、助成金や補助金を、次に、本町にいろいろある民

乃村総務課長

を を に 事業実績報告書の提出をいた を 実施しますが、 事業の完了後 を 実施しますが、 事業の完了後 諸に基づき、 各補助団体が事業 補助金は、補助団体の補助申

, 井 委 員

入による地域営業、マネージメの転換の必要性、評価制度の導サービスの量から、内容、質へンの事務事業の見直しの中で、次に、喜茂別町集中改革プラ

過について説明を願います。 おりますが、実際にやられた経年度試行、20年度実施となってでの4か年で、18年度着手、19期間が平成17年度から20年度ま期間が平成17年度から20年度まがべられており、これらの実施

内 大終 務 誤 長

えております。

さいませんので、今後にのではありませんので、今後にのではありませんので、今後にのではありませんので、今後にのがはありませんので、今後にのがはありませんのではかけるは、それだけに留まるも



冬の花火